

中国における「のれん」に係る会計処理の改善

王
徐
劉

琳¹
陽²
鵬³

Abstract

In recent years, due to the frequent recording of huge amount of goodwill in China's capital market, there have been various discussions on the accounting treatment of goodwill. Therefore, this paper analyze the current situation of goodwill of Listed Companies in China, and discuss the accounting method of goodwill suitable for the current capital market in China. In this paper, we analysis the appropriateness of the amortization method and the impairment method, and draw a conclusion that the amortization method is more suitable for the current situation in China.

Keywords: Goodwill, impairment method, amortization method

要 旨

近年、中国資本市場で頻発している巨額の「のれん」の計上に鑑みて、「のれん」の会計処理を巡って様々な議論が引き起こされてきた。本稿では、中国A株上場企業の「のれん」の会計処理の現状の分析を通じて、中国資本市場の進捗状況に対応した会計処理を検討した。具体的には、「償却処理」と「減損処理」という2つの考え方を取り上げ、それぞれ

1 Wang lin, 広東外語外貿大学 会計学院 講師

2 Xu yang, 長崎大学 経済学部 教授

3 Liu peng, Corresponding author. 広東海洋大学 金融学院 准教授

の妥当性を分析した。これにより、「償却処理」が適切な方法という当面の結論を導き出した。

キーワード： のれん，減損処理，償却処理

I. はじめに

中国経済・企業の発展に寄与するため国際的に遜色がない会計基準の策定を意図して、中国の新基準（2006年2月以降に公表した企業会計基準は新基準と呼ばれる）では、「のれん」の会計処理について、減損会計を適用することとした、これによって国際財務報告基準(IFRS: International Financial Reporting Standards)や財務会計基準審議会(FASB)が設定した財務会計基準(SFAS: Statement of Financial Accounting Standards)と同じ規定を採用することとなった。しかし、会計制度を構成する個々の会計基準の新設改廃が、基準設定主体が期待していた効果を必ずしも達成してきたわけではない。例えば、中国A株⁴の健康食品業界のリーダーである「湯臣倍健」では、2019年に約3.7億元の減損を計上することで、2018年に得た約10億元の純利益を失った。衛星ナビゲーション業務を営んでいる「北斗星通」は、2018年に1.05億元の純利益を獲得したが、2019年に一転して約5.3億元の「のれん」減損を計上したことを公告した。パソコン開発の企業である「慈星株式」は、2019年に前年度の純利益の4.3倍の減損を計上した。また、Windデータ⁵によれば、2019年の第3四半期末には、30%の上場企業が損失を開示していた。損失を計上した上場企業のうち、「のれん」の減損の計上が、損失が生じた主な原因であると考えられている。

4 A株の正式名称は、人民幣普通株であり、中国国内で発行し、国内機構、組織、または個人が人民幣で取引する普通株式である。

5 Windは金融データと分析ツールサービス会社で、情報は中国大陸の金融データ、情報とソフトウェアサービス企業で、本社は上海にある。多くの中英語メディア、研究報告書、学術論文などはWind情報の提供するデータをよく引用する。

これらの事例から、「のれん」の減損の計上は企業の利益に大きな影響を与えていることがわかる。

II. 問題意識と目的

21世紀に入ってから世界で広がっているM&A（合併・買収）の波に乗って、「のれん」の会計処理は、ますます注目されている。「のれん」の会計処理については、主に2つの処理方法が採用されている。第1に、「のれん」を資産に計上し、償却するという考え方（以下、償却処理）である（ASBJ [2019], 企業会計基準第21号, 32項）。第2に、「のれん」を資産に計上するが、償却は行わないという考え方（以下、減損処理）である。

中国企業会計基準では、2006年以前は償却処理を採用していたが、2006年以降、新基準では、会計基準のコンバージェンスを図るため、減損処理の採用が求められるようになった。

しかし、減損処理が採用された結果、巨額の「のれん」および減損損失の計上により、巨額の赤字決算や債務超過に陥る企業がでてきた。このため、これらの企業では、証券市場への上場の見直しが検討されているが、株主や債権者などステイク・ホルダーに大きな損害を与えている。

本稿の目的は、これらの背景を踏まえて、「のれん」⁶の会計処理を検討するとともに、現行基準の妥当性を検証することで、望ましい会計処理のあり方を導き出すことである。

6 本稿においては、取得によって生じた正ののれんを対象とする。

Ⅲ. 「のれん」会計処理の変遷

中国の現行会計制度の始まりは1978年の改革開放の初期に遡ることができる。当時、外資系企業の誘致や国有企業の資金調達が多様化などは、計画経済時代の会計制度に変化をもたらした。また、1990年代に入り、社会主義市場経済体制が確立され、国有企業の体制改革や資本市場の創設などに応じて、中国の会計制度は国際会計基準（IAS: International Accounting Standards）への対応が求められた。

1992年11月、中国財政部（日本の金融庁に相当）は、IASの構成や規定を基礎に『企業会計基準』（通常、旧基準と呼ぶ）を公表し、その第31条の無形資産に、のれんに関する規定が含まれた。その会計処理方法は、投資効果の及ぶ期間内で均等償却するというものであった。つまり、旧基準ののれん会計処理は、当時のIASと同じものであった。この内容は、中国の会計制度が市場経済の枠組みのなかで初めて取り入れたものであり、中国の会計制度が国際化に踏み出した一つの現れであった。しかし、当時の中国経済の発展段階は、資本市場の創設初期であり、上場企業によるM&Aが少なく、のれんの計上も少なかったため、のれん会計処理方法は注目されなかった。

2000年代に入ると、米国会計基準ではM&Aにおけるプーリング法が廃止され、のれんの会計処理も減損処理に切り替えられた⁷。2004年、IFRS第3号「企業結合」では、米国基準とのコンバージェンスを進めてプーリング法を廃止し、のれんの会計処理を米国基準と同じく減損処理に切り替えた⁸。こうした国際的な流れの中で、中国財政部は企業会計基準のIFRSとのコンバージェンスを促進するために、2006年2月に新たな企業会計基準を公表した。具体的には、財政部〔2006〕『企業会計基準第8号－資産減損』の第6章第23条「のれんの減損処理」において、「のれん」の減損処理が求められ

7 FASB [2001], SFAS141. SFAS142.

8 IASB [2008]. IFRS 3.

ている。また、資金生成単位（Cash Generating Unit、以下「CGU」という）または資金生成単位グループに配分された「のれん」に対しては、少なくとも毎年の減損テストを実施することが求められている（第5章第18条）。そして、「のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻し入れをしてはならない」と規定している（第5章第18条）。それ以来、今日に至るまで、中国の上場企業は減損処理を用いてのれんの会計処理を行っている。

IV. 「のれん」会計処理の現状分析

「のれん」の計上及び減損損失発生の実態を明らかにするために、本章では、windデータでのA株上場企業（3570社）の2007-2012年及び2013-2019年の財務データを整理し、「のれん」の計上及び減損損失の現状を分析する。

1. 「のれん」計上の現状

表1及び表2は、「のれん」の全体状況を統計的に分析するにあたり、「のれん」の計上額がゼロである企業を除外し、その結果を示したものである。具体的には、下記の2点がわかる。

第1に、表1と表2によると、2007年から2019年まで、「のれん」を資産として計上している上場企業数は、増加している。このことは中国企業によるM&Aの増加傾向を反映したものと考えられる。

第2に、表1における「のれん」の計上状況を見ると、2007年から2012年までは、のれん総額が毎年上昇している。しかし、2012-2013年に中国株式市場では市場の混乱の悪化を防ぐため新規株式公開（IPO: Initial Public Offering）が停止されていた。また、2015年にもIPOの再停止により、多くの上場予定の企業は、上場の目的を実現するため、中国証券市場アナリストの分析によって、M&Aによる方法を選択するようになった。したがって、中

国では、2012年からM&Aのブームが引き起こされた。このため、表2に示すように、2013年から「のれん」総額の増加額が急速に上昇していることがわかる。

表1 2007-2012年中国A株上場企業「のれん」総額及び減損の統計（億円）

記述統計				
	サンプル数 (総額)	のれん総額	サンプル数 (減損損失)	のれん減損損失
2007	470	375	46	5.14
2008	524	705	75	13.85
2009	594	849	60	7.41
2010	713	988	60	12.65
2011	739	1,175	73	13.27
2012	1,088	1,691	95	10.48

出所：wind データを参考に筆者が作成

表2 2013-2019年中国A株上場企業M&Aによる「のれん」総額統計分析（億円）

記述統計							
	サンプル数	のれん総額	中央値	最小値	最大値	平均値	標準偏差
2013	1,229	2,143.34	0.16	1	121.81	1.74	8.21
2014	1,382	3,331.61	0.27	1	120.37	2.41	8.53
2015	1,611	6,538.61	0.63	1	455.89	4.06	14.69
2016	1,794	10,527.27	0.97	1	460.97	5.87	18.81
2017	1,933	13,008.07	1.42	1	419.34	6.73	19.24
2018	2,073	14,457.32	1.52	1	423.57	6.97	19.34
2019	2,159	12,755.30	1.11	1	428.08	5.91	19.53

出所：wind データを参考に筆者が作成

2. 「のれん」減損の現状

上記のように、2013年からA株上場企業はM&Aのブームに入り、「のれん総額」には大幅な増加が見られる。表3は、2013年から2018年までの「のれん」減損データをまとめて整理したものである。表3から、純利益に対す

表3 2013-2018年中国A株上場企業M&Aによる「のれん」減損状況統計分析(億元)

記述統計				
	サンプル数	のれん減損損失	A株の親会社純利益	のれん減損損失/純利益
2013	156	16.82	9,056.58	0.19%
2014	168	32.19	9,854.41	0.27%
2015	254	79.54	9,799.81	0.80%
2016	346	115.62	12,522.63	0.91%
2017	477	367.59	16,602.01	2.21%
2018	871	1,658.61	15,393.60	10.77%

出所：wind データを参考に筆者が作成

る「のれん」の減損損失の比率は年々増えていることが分かる。また、2013年から2015年にかけて、A株上場企業の「のれん」減損損失は、急速に拡大し、その後の2年間でも、その増加はおさまっていない。

2018年に、「のれん」の減損を計上した企業数が871社であり、その計上額は1658.61億元の規模となっている。これは、当時のA株の親会社純利益の10.77%を占める。この1年間の計上額は、過去20年累計額の2倍以上である。それゆえ、2013年から2017年までの5年を、中国A株上場企業のM&Aの成長期とするならば、2018年はA株上場企業「のれん」減損のピークであると言える。しかし、A株上場企業が多額の「のれん」減損損失を計上しているが、A株市場の「のれん」総額の伸びは減少していない。

3. 巨額の「のれん」の要因及び結果の分析

近年中国企業は、M&Aなどによる企業併合を活発に行い、内外企業の買収合併を通じて、業域の拡大、経営の安定化などを推し進めている。「のれん」とは親会社の投資勘定と、子会社の資本勘定を相殺消去するにあたり、差額が発生する場合があります。借方に生じた差額である(ASBJ [2019], 企業会計基準第22号, 24項)。若杉 [2018] は「のれん」の概念の再検討において、「のれん」を、M&Aなどによる企業買収にあたり、被買収企業の貸

借対照表上の資産および負債を公正価値により再評価し、両者の差額として算定された純資産額と買収対価との差額であると定義している。このため、買収対価が大きければ大きいほど、「のれん」の金額は大きくなり、減損計上の可能性が大きくなる。

陈他〔2020〕では、買収対価と株価の関係を検証している。その結果、現実には、多数の中国企業は、買収価額をセリ上げることにより、「のれん」の額を大きくし、株価をつり上げる目的を達成していることを明らかにしている。つまり、「のれん」は企業の利益操作の道具になってしまっている。

他方、「のれん」の減損が生じる主な原因は、高額な買収対価と、買収後の要因による公正価値やキャッシュフローの減少にある。このため、この差額が巨額である場合は、被買収企業の業績次第では、その後の減損も多額になることがある。

前述したように、「企業会計基準第8号―資産減損」第5章第18条は、一年に一回の減損テストを行うことだけを規定しているが、「のれん」の減損の判定、減損の判定の時期及び減損額の算定に関する統一的な規範はない。したがって、企業は大きな自由裁量を持っている。このことは、減損テストが、企業による利益操作を行うための手段となってしまっているという懸念をもたらす。この結果、企業が「のれん」の減損を計上したくない場合には、「のれん」を貸借対照表に記載し続けると同時に、企業価値を水増しし、企業の返済能力の過大評価を招き、投資者のミスリードをもたらす可能性がある。他方、企業は、節税などの目的で巨額の減損を計上したい場合には、この巨額の減損の計上により利益操作が可能になってしまっている。

以上を踏まえ、「のれん」の減損処理は、巨額の「のれん」および減損損失の計上を招き、企業の財政状態と経営成績に大きな影響を与え、投資家の意思決定を左右させたり、情報の信憑性の低下をさせたりする。このため、「のれん」の減損処理は中国の企業会計としては適切ではないと考えられる。

V. 「のれん」の会計処理に関する償却処理の再導入

このような現状分析から、中国資本市場の進捗状況を踏まえて、「のれん」の会計処理については、減損処理ではなく、償却処理のほうが適切であると考えられる。しかし、その適用については、「償却処理+減損処理」と「償却処理のみ（非減損）」という2つの選択肢が考えられる。

1. 「償却処理+減損処理」の選択肢

近年になって、米国基準、IFRSおよび中国基準では、「のれん」の会計処理について、減損処理の適用が規定されているが、巨額な「のれん」の発生と減損リスクは、投資家の意思決定に影響を与えることから、その情報提供機能の低下が指摘されるようになってきた（板津 [2018]）。こうしたことに対処するために、多くの学者（黄他 [2018]、曹 [2019] など）は、償却処理と減損処理という2つの方法の折衷案を提出していた。具体的には、企業が「のれん」を資産計上して、毎年償却処理を行い、減損の兆候がある場合、減損損失を認識する考え方である。本節では、償却処理と減損処理それぞれに固有の会計観点を手係りとして、折衷案の合理性を考察する。

(1) 収益費用アプローチにおける「のれん」の会計

償却処理は主に日本において採用され、伝統的な収益費用アプローチがこの方法の支柱とみなされている。企業結合により取得した「のれん」について、「企業結合後における企業の利益は、投資原価を超えて回収された超過額であると考えられるため、当該投資原価と企業結合後の収益との間で適切な期間対応を図る観点から、投資原価の一部であるのれんについて償却を行うことが必要である」（ASBJ [2018]、修正会計基準第1号、15項）。内藤 [2018] は、こうした償却処理自体が費用配分の論理にもとづいた考え方であり、これは収益費用アプローチにもとづいた処理といえると指摘している。

償却処理を採用する根拠は、次のとおりである。「のれん」は他企業のM&Aを行う際に、被取得企業が超過収益を獲得する能力をもっていたとしても、新製品の開発が盛んで、競争の著しい現在の経済社会にあっては、そのような有利な経営能力がいつ消滅するかわからない。したがって、保守主義的視点にも配慮して、「のれん」を規則的に償却することによって、期間利益計算の適正化をはかることが重要であるとする。このようにして、「のれん」をいつまでも貸借対照表に記載し続けることに批判的で、規則的、定期的な償却する立場をとるのが収益費用アプローチの特色である（若杉 [2017], 142頁）。

以上を要約すると、収益費用アプローチにあっては、取得原価を重視し、これの償却期間への規則的な費用配分（毎期一定額を費用化すること）を行うことにより、期間利益計算の適正化をはかり、会計数値の比較可能性を確保しようとする。これに加えて、取得原価は取引時の実際の数値を表し、取引に係る検証可能な客観的証拠を備えているので、主観的判断の加わる余地が少なく信憑性は高い。

(2) 資産負債アプローチにおける「のれん」の会計

米国財務会計基準、IFRSおよび中国基準は、日本と異なり、資産負債アプローチを徹底するため、減損処理を採用している。資産負債アプローチにあっては、企業評価によって算定された企業価値の一部を形成するものとしての「のれん」は、企業価値が変わらない限り存続すると認識され、定期的償却はしない。しかしながら、定期的な減損テストの結果、企業の経営力に低下の兆候が認められたときには、これを評価して減損処理を行う。このようなアプローチは、企業の実態を正確にとらえて会計処理を行うという、企業の実態把握を追求しようとする姿勢を表明したものであるとみることができる（若杉 [2017], 142頁）。

しかし、減損テストを行うことにより、企業価値の実態にせまろうとする意図を理解することができるが、そこには主観的判断が介入する余地が多い

ため、情報の信憑性は高くないと考えられる。

これに対して、償却処理は、恣意性が入る余地が少なく、情報の信憑性を強く志向するところに特色がある。ただし、経済環境の著しい変化により、企業の競争力が低下し、超過収益力の明らかな減退が客観的に認識される場合には、緊急措置として、減損処理を行うことも避けられない（若杉 [2017], 143頁）。このため、筆者は、償却と減損を結合する考え方が望ましいと考える。

2. 「償却処理のみ」の選択肢

(1) 市場経済環境の考慮

黄他 [2018] は、中国における上場企業の10年間のデータをサンプルとして、「のれん」は企業に長期的な積極的な影響と超過収益をもたらすことができないことを明らかにしている。表3で示しているように、巨額の「のれん」減損が計上されたため、業績が大幅に変動した。減損処理と比較して、償却処理は利益にもたらす影響が相対的に小さく、持続時間も長いという利点がある。また、M&Aの行動規範及び監査制度の不完備などの回避できない要因の影響を受けて、中国企業の「のれん」の存続期間は、平均約2.5年を超えないという現状（上官他 [2019], 25頁）を踏まえて、「のれん」は期間内に償却しなければならないという方法の方が合理的であると考えられる。

(2) 会計コストの低減

中国における「のれん」会計処理がもつもう1つの問題点は、高い複雑性である。そこで、中国における「のれん」の現状を鑑みて、まずCGUの定義を明確にしなければならないし、「のれん」減損テストの手順についての統一的な規範を定めなければならないと考えている。この点について、表4が示す償却処理は簡単で、減損時の不確定要素の影響を低減できる。

表4 減損処理と償却処理の比較

	減 損 処 理	償却処理
手順	①CGUまたは資産グループの認識； ②減損テストを行う； ③減損テストを行う一テスト結果に基づいて資産減損損失を計上する。	償却期間及び償却方法の確定
評価すべき項目	①公正価値 ②除却費用 ③将来のキャッシュフローの年数と価額 ④割引率	①償却方法 ②償却期間

出所：財政部「2006」「企業会計基準第8号」を参考に筆者が作成

(3) 償却期間の確定

償却処理に関連して、償却期間の妥当性が常に問題となる。2006年以前の旧基準「企業会計基準－無形資産」第31条では、10年以内に償却すべきこととなっていた。この償却期間を定めた理論的根拠は特になくいい。若杉〔2017〕は、業界の状況に配慮して、期間を定めるという考え方もあるかもしれないが、グローバル化した今日の経済社会において明日を読むことは神業に近く、熟練の経営者といえども確かな償却期間を予測することは、不可能であろうと述べている。したがって、償却期間のピンポイント的決定は不可能であり、「腰だめ」的数値に頼らざるをえないのである。それでも、筆者は、中国企業会計基準委員会が、中国の20種類の業界のライフサイクルの特徴を踏まえて、各業界に「のれん」償却期間の基準値を提供することができれば、企業結合ごとに取得企業の業界によって償却期間を確定できると考えている。

VI. おわりに

巨額の「のれん」と減損損失という事態に対処するために、「のれん」の減損処理を再検討する必要があると考えられる。そこで、本稿では、中国「の

れん」の償却処理の再導入の可能性を検討してきた。

中国上場企業の「のれん」の会計処理の現状を踏まえて、巨額の「のれん」計上に伴う減損リスクがある。それは、主に、「のれん」の減損テストに関する主観性、複雑性、高コストという問題である。「のれん」の測定方法の選択は現在の中国資本市場の具体的な状況を参考する必要があると考えられる。巨額の「のれん」と減損リスクは企業の財政状態と経営成績に大きな影響を与え、投資家の意思決定を左右させることから、現在の減損テストだけを行う会計処理を踏襲して資本市場を緩和させることはできない。このため、減損テストを完備し、改めて償却を再導入することを考える。

筆者は、「のれん」の会計処理の相違と選択は、その会計観の相違に起因するものであると考える。現在、中国は依然として国際基準と同様に、収益費用アプローチから資産負債アプローチへの移行段階にあるので、償却処理と減損処理の共存が合理的であると考ええる。

中国「のれん」の減損テストの現状を見ると、CGUの定義の不明確さ、減損テストの手順が統一的に規範化されていないことという問題がある。これらの問題は、2006年の減損処理の採用以降、改善できていない。また、現段階の中国は、先進諸国と比べて資本市場システムの不完備、情報開示の不透明性などの問題が残されている。したがって、筆者は、現段階では償却処理のみを採用したほうが中国の現状に適合していると考えている。

本稿は広東省哲学社会科学学科共建プロジェクト研究助成金の支援を受けた (Grant Number (GD18XGL31))。

参考文献

【英語文献】

- ・FASB [2001], SFAS 141 *Business combination*, Financial Accounting Standards Board.

- FASB [2001], SFAS142 *Goodwill and other intangible*, Financial Accounting Standards Board.
- IASB [2004], IFRS 3 *Business Combinations*, International Accounting Standards Board.

【日本語文献】

- ASBJ [2018], 修正会計基準第1号「のれんの会計処理」, 企業会計基準委員会。
- ASBJ [2019], 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」, 企業会計基準委員会。
- ASBJ [2019], 企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」, 企業会計基準委員会。
- 板津直孝[2018], 「M&Aにおける巨額な「のれん」の本質」『野村資本市場クォーターリー』2018 Winter, 122-135頁。
- 内藤高雄 [2018], 「のれんの会計処理と会計観：収益費用観と資産負債観の会計制度上の混乱」『杏林社会科学研究』第33巻第3号, 29-54頁。
- 若杉 明 [2017], 「資産負債観と収益費用観－財務情報の信憑性と実態開示」『LEC会計大学院紀要』第14号, 137-144頁。
- 若杉 明[2018], 「“のれん”概念の再検討と会計処理」『LEC会計大学院紀要』第15号, 77-85頁。

【中国語文献】

- 財政部 [2001], 「企業会計基準－無形資産」, 中国財政部。
- 財政部 [2006], 「企業会計基準第8号－資産減損」, 中国財政部。
- 曹越 [2019], 「我国商誉会计现存问题及改进建议」(我が国のれん会計の現存問題と改善提案)『湖南财政经济学院学报』第35巻第178号, 103-111頁。
- 陈松鹤, 蓝裕平 [2020], 「关于商誉减值对公司股价影响的实证研究」(のれんの減損が会社の株価に及ぼす影響に関する実証研究)『金融』10 (4) : 305-313頁。
- 黄蔚, 汤湘希 [2018], 「商誉后续计量方法改进是否应该重新考虑引入摊销?－基于合并商誉本质的实证分析」(のれんの測定方法を改善するには, 償却の導入を見直すべきか－のれんの本質に基づく実証分析)『经济问题探索』(8), 39-50頁。
- 上官鸣, 白莎 [2019], 「減損vs摊销: 商誉会计处理何去何从」(減損vs償却: のれん会計処理はどうすればいいか)『财务与会计』(11), 23-29頁。